

LION

No. 527  
T26

学園紛争関係綴

LION FILE

No. 527  
88-5

LION







44年

5月22日(木)

- 課長会 ① 日常事務に必要なる重要書類の持ち出しを決定 ② 物理的抵抗はしないで管理棟を出入りさせる決定
- 教授会 1. 大学立法に反対する声明を出す(学長名、教官有志名) 2. 管理棟の明け渡しを決定
- 学生大会 全学斗提案の全学無期限バリケードを否決された。

- 管理棟封鎖 午後6時半 全学斗約50名が管理棟を封鎖。同時に学生会館事務室を占拠する。

5月23日(金)

- 事務局・学生部の仮事務室設置 旧本館に次のとおり仮事務室を設置。同時に構内電話を仮設する。  
庶務課・会計課 - 旧会計課室 (215・216)  
学生課 - 事務局長室 (203) 厚生課 - 学長室 (222)

5月24日(土)

- 120番教室で事務系職員を集会
- 教官24名事務系職員 管理棟前で封鎖反対の叫びかけ
- 教官 14:30分から大学立法反対の市中生で

5月25日(日)

- 学長談話「緑丘学園全学生の皆さんに訴える - 大学立法反対と事務棟の封鎖 -」を發表。
- 伊藤学生部長辞任。後任に藤川教授。

5月26日(月)

- 5月24日夜に管理棟前で行っていた座り込みは中止された。(16:00)
- 教官 大学立法反対の市中生で

5月27日(火)

- 事務系職員 封鎖反対。シブレットビルで行い、五層板でアポイントメントを行う。
- 学組主催の座場懇談会。学長と出席する。事務系職員から封鎖解除の要求が出る。

- 学生大会 18:00~19:30

5月28日(水)

- 事務系職員 封鎖に関する連絡準備委を結成する。
- 学生大会 13:00~17:00
- 事務系職員、封鎖反対のリボン着用。シブレット校内で市中生を行う。

5月29日(木)



- 学長談話「前々全学生諸君に訴え」を発表。
- 取組臨時大会 大学立法反対 管理棟封鎖中

5月30日(金)

- 事務系職員、封鎖反対を訴え「呼ぶ」を配付
- 学生大会 13:00~19:00  
1. 事務棟封鎖反対 2. 1週間のストライキ決議  
これに反対する全学斗争学生は、退場し封鎖続行を呼んでデモ集会を行う。

5月31日(土)

- 15:30~ 教官から一部学生による大学立法反対の市中止を
- 職員組合臨時大会
- 職員、学生部長と封鎖問題について話し合う。
- 学生のストライキ 本日から6月6日まで

6月2日(月)

- 全学斗、道路に机を積み出し大立看板を立てる。

6月4日(水)

- 全学斗、学長に面会を求めた。

6月5日(木)

- 教官有志一同、「全学斗の諸君に訴え」を掲げず。

6月7日(土)

- 繰上速報 No.2 を配付す。
- 事務系職員、全学集会についての教職会議とこれに第一連の情勢を分析す。

6月9日(月)

- 大学立法に反対する全学討論集会を6月11日に行なうと指示

6月10日(火)

- 全学斗、研究棟へ押し入り約20名で学長談話撤回、討論集会決定の撤回を要求し、学長、学生部長、柳澤委員と面談。学長は20:30以降ストライキで退席
- 面談は、11日午前2時30分まで続く。

6月11日(水)

- 全学斗約30名が午後1時ごろ、VUXへ、閉校を武器として討論集会会場へ。620番教室を封鎖す。
- 大会実行委員、会場と図書館前に機、経過報告の始
- 全学斗は、デモとストライキを集会で妨害す。
- 大会実行委員、全学斗と話し合い、経過報告は11日説明すことになり、2時50分終了。



6月12日(木)

- 事務系職員の封鎖問題に関する協議会 委員的に改組し事務局長、課長各1名、各課の1名、係長1名、現場関係2名で構成、事務系職員連絡会と呼び出すことになった。

6月13日(金)

- 連絡会、教授会に対し、質問状を出すことに決定。
- 全学斗、学生部長に次の3点を申し入れた。1. 11日の全学討論集会と強行したことは自己批判し、集会を撤回せよ。2. 事務棟封鎖解除の教授会決定を撤回せよ。3. 6月16日大衆回文を南進せよ。

6月14日(土)

- 全学斗の要求に対し、学生部長は、全学斗と教授会との間に共通点があることは認め、自主解除の会を催して「事務棟封鎖について」および「全学討論集会について」話し合うことを提案したが、拒否された。

6月17日(火)

- 教官と事務系職員との懇談会 事務系職員は封鎖解除を要求するか、教官は話し合いによる自主解除を主張して平行線。

6月20日

- 管理棟のガス栓を止めた。

6月21日(土)

- 封鎖解除実行委員会主催の学生集会 620番教室で開催、参加者200〜50名、封鎖された学生の手を集会参加で自然流会

6月23日(月)

- 朝7時 620番教室から全学斗により封鎖。  
午後3:30から5 図書館前で集会と行われ、全学斗は(5760名)旧本館を教官の座り込みを踏み越えて封鎖された。  
午後8時ごろ、新館教室棟を封鎖し、図書館および研究棟の間の防火シャワーを閉鎖して通路を遮断した。  
○ 管理棟の電気送電を止めた。

6月24日(火)

- 旧本館封鎖のため、各課は下記の通り、仮事務室に設けられた。  
庶務課 - 短大2階休養室、会計課 - 旧陽田教官宿舍、学生部 - 研究棟3階  
○ 封鎖に反対し抗議集会を午前午後それぞれ1回行う。参加者、教官学生あわせて約150名。  
○ 学長名で全学斗に対し、冷静に行動するよう呼びかけ。  
○ 学生部長名で封鎖学生に対し、封鎖を解除し退去を要求し、橋本1以外に決定された。  
○ 管理棟の水道を止めた。

6月25日(水)



- 全学計、送電中止のため、620番教室の陽子に電話線で電気を引いた。
- 電気主任技師等、全学計に対し警告書を書いた。

6月27日(金)

- 学生部長、会計課長が全学計に対し、電燈工作物の違法使用についての警告書を書き、同文の掲示をした。

6月30日(月)

- 図書館前広場で、封鎖反対討論集会
- 全学計、学内集会後、市中行先(21名)

7月1日(火)

- 事務系職員連絡会、管理棟入り解除を模討す。

7月2日(水)

- 事務系職員連絡会、学長に会い、1. 実力行使 2. 全学集会 3. 解決の方法、見直し 4. 機動隊導入 5. 学生、処分問題 6. 全学封鎖、対策等について、職員、意見を述べ、これに対する学長の答へを求め、5:5に、このことについて、報告するよう要請した。

7月3日(木)

- 事務系職員集会、連絡会が主催し、封鎖問題について、小樽医科大学

封鎖中。

7月5日(土)

- 午前3時30分ごろ、一教官が管理棟に入り、寝ていた2名の学生を起し、封鎖解除を促し、放尿を呼ぶよう、守衛に伝えた。
- 連絡により、学長、学生部長、補講委員が登校。5:5に取戻り、教官が退校した。学生部長は、この事態を学長に連絡、その指示により、直ちに管理棟から退去すること、職員に伝えたが、職員はこれを視て、封鎖を解除し、再封鎖に備えて、書類および事務用品を学外に搬出した。
- 7時ごろ、学長名で、学生の立ち入りを禁止する掲示を出した。

このあと、全学計約20名は、入ルコト、鉄パイプで武装して、学内中へ入り、正前には事務局長を連行し、このこと、これを制止した職員と見合わせ、事務局長を道路上に引き倒した。5:5に、学生部長、厚生部長、保健課長を連行して、学館団連室へ引きあげた。庶務課長は、同行せず。

部長は、約40分後解放された。続いて10時ごろ、係長1名、1時すぎ係長1名、4時に庶務課長解放された。

- 5時30分ごろ、学生部長、補講委員は、全学計の団連要求に準備提議、6日午前2時ごろ退行す。

小樽医科大学



7月7日(月)

- 全学計との予備接渉 (12:30~18:30)

7月8日(火)

- 前日に続いて予備接渉

7月9日(水)

- 学長宅にて国文出席を要求する者への打ち合わせ。大集会  
進行中の出席しない決定。
- 全学計、大衆国文を要求する学内学生
- 全学計、教官会議に乱入。学長に国文出席を促す。  
学長、自発的に207番教室へ行く。

7月11日(金)

- 連絡会、全学計と国文出席について交渉が拒否された。
- 学長、学生部長、会計課長、局長、学生課長、日原教  
官、全学計と国文の打ち合わせ。207番教室へ入り。  
(13:00~22:40)
- 国文終了後、短大会議室にて出席者の申請書に署名。報  
告がなされた。

7月12日(土)

- 職員集会、昨日の国文について報告が行われた。
- 全学連連合の60名、学内学生

小樽商科大学

7月14日(月)

- 連絡会、今日の国文について討議した。
- 全学計と国文のため、学長、局長、部長、会計課長、学生課長、  
日原教官、207番教室へ入り。(厚生課長は出席を要求されて  
いなか、神経痛のため入院中である。)
- 国文は17:00~15日15:15まで続いた。

7月15日(火)

- 国文終了後、全学計約20名、封鎖された学内学生
- 全学連連学外学生約60名

7月16日(水)

- 封鎖解除実行委員会約30名、図書館前広場に全学  
計と話しあう。

7月19日(土)

- 集中講義と商工会議所の両側、反学学生約70名、反戦  
15.6名、教室へ乱入、授業妨害。1時間遅れで授業  
が行った。

7月25日(金)

- 全学計、大学立法反対の抗議集会の呼びかけ。学外学生15.6名
- 教官、立法反対の布中センターに33名

小樽商科大学



8月4日(月)

○ 全学 立法反対デモ 21名

8月27日(水) 全学生「全学の学生諸君」を募集

8月28日(木)

○ 商工会議所で行われていた集中講義に11名の学生が参加し、  
マシヤ 職員に預け、教室へ入り、1時間遅くして講義を修了。

9月2日(水)

○ 反学学評約15名がデモ

9月8日(月)

○ 封鎖学生(学生戦線 反学学評 2A22石戦 DAL) 教授会  
構成員との大衆団交 (14:00~17:00)

9月9日(火)

○ 封鎖学生と教授会構成員の大衆団交 (13:00~17:00)

9月11日(木)

○ 封鎖学生と教授会団交構成員の大衆団交 (13:00~18:00)

9月12日(金)

○ 封鎖学生と教授会構成員の大衆団交 (13:00~18:00)

○ 商工会議所の講義に2名の学生が参加し、休講

9月17日(水)

○ 封鎖学生と教授会構成員の大衆団交 (13:00~17:30)

○ 元全学学評議長 [ ] (3月24日) が偽名で、不逮捕に  
成功。

9月18日(木)

○ 社会学部の20名 [ ] 君の逮捕に抗議して学月デモ

9月19日(金)

○ 封鎖学生と教授会構成員の大衆団交

9月24日(水)

○ 化学実験室、封鎖学生と交渉し、研究室に侵入禁止を決定。

○ 商工会議所の講義に封鎖学生2名が押しかけ、下加一般学  
生に2名が出入りした。

9月25日(木)

○ 学生戦線約30名 [ ] の印刷に押しかけ、職員を5人  
退避させた。

10月8日(水)

○ 学長「管理棟使用問題」を任組と話し合う。

10月11日(土) 取



○ 取組、封鎖学生と管理棟問題で話し合う。

10月20日(月)

○ 短大生大会、約200名。終了後、短大及部活評の短大封鎖の状況あり。これに備えて、約100名の学生が、内部にてこれにバリエーションを築く。学長、両者とも話し合い、封鎖を解くことと説明した。しかし、内部の学生はこれを拒否し、翌朝まで封鎖を続けた。

10月25日(土)

○ 教授会、緊急事態が発生した場合に、被動隊等への命令で、学長、学生部長に、次の措置を一任すること決定。

○ 教室棟のバリエーション自主撤去予定。全学計の通産に確保するに、折角、4巻(学生戦線、反部活評、DAL、722反戦)の75%の反戦を除いた巻と三巻全巻を四巻に統合し、教室自主管理委員会を結成し、バリエーションは撤去だが、教室の使用に限り、12月、内部へ入る者も制限する。

教室自主管理委員会は、学生処分、卒業制度、成績評価などのカリキュラム問題、改革、教授会機軸権、予算経理の公開、教授会決定、対し、専攻上の拒否権の獲得を中心項目として、教授会団交を要求する。

10月28日(火)

○ 学生大会実現実行委員会が内子で、45名  
○ 封鎖学生「取組の連絡集」を刊行し、管理棟問題

等について話し合う。

10月30日(木)

○ 封鎖学生と教授会代表、大衆団交の予備交渉

11月4日(火)

○ 自主管理委員会と予備交渉

11月5日(水)

○ 620番教室のバリエーション自主撤去予定。

11月6日(木)

○ 自主管理委員会と予備交渉代表団が予備交渉

11月8日(土)

○ 自主管理委員会と予備交渉

11月13日(木)

○ 自主管理委員会と予備交渉

18日から21日まで、722と2200の教室棟内で討論集会を行う。

この間、授業は中止した。そのあと、教授会代表団と自主管理委員会は、13項目要求について大衆団交を行う。

○ 反部活評、後藤誠二、10.21に東京で火災センターに投書した。本日の子で連絡した。







大会実委が帰国したため、混乱が起り、大会実委の学生3人  
が軽傷を負った。

12月10日(水)

○ 教務会

学生部長の報告で、45年度入試と決定予の場合、文部  
省の協議により、文部省にあり、25日予決定予加  
えられ、事務局長は、学生部長から事情を聴取するが、知  
りない。また、文部省から、授業の実施状況の視察と  
あり、予と報告があった。



本学学生が全学学生会と共同して任意団体(学生会、中核会、初代会、学生会等)の  
共同で活動は不明である(学内での活動は学内の人々により見守られる)故  
7/12/23. 7/23/24より管理課の職員が、この期明瞭に。

5月27日 学生部 (5月27日 10:30 ~ 15時) 17  
6/4/09

小樽商科大学

大学と社会の対抗と関係

大会は午後1時から開始、全学連盟の記録係は「15分」

学内行事予定	事務系職員行事予定	学生の行動
<p>5/26 △ 15:00 教授会 △ 学生部、初代会、学生会 (総務会) ① 学生部、初代会、学生会 (学生会) ② 学生部、初代会、学生会</p>	<p>△ 管理課、初代会、学生会、初代会、学生会 △ 9:00 初代会、学生会、初代会、学生会 △ 14:00 初代会、学生会、初代会、学生会</p>	<p>△ 16:00 学生会、初代会、学生会、初代会 △ 18:30 学生会、初代会、学生会、初代会</p>
<p>5/27 △ 16:30 ~ 初代会 ① 学生会、初代会 △ 初代会、学生会、初代会、学生会</p>	<p>△ 初代会、学生会、初代会、学生会 △ 学生会、初代会、学生会、初代会 △ 学生会、初代会、学生会、初代会</p>	<p>△ 14:00 学生会、初代会、学生会、初代会</p>
<p>5/28 △ 13:10 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会 △ 14:30 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会 △ 1:00 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会 △ 2:00 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会</p>	<p>△ 12:30 ~ 120名、初代会、学生会、初代会、学生会 △ 2:30 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会</p>	<p>△ 14:00 ~ 学生会、初代会、学生会、初代会</p>
<p>5/29 △ 19:00 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会 △ 16:30 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会 △ 17:00 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会 △ 学生会、初代会、学生会、初代会</p>	<p>△ 初代会、学生会、初代会、学生会 △ 学生会、初代会、学生会、初代会</p>	<p>△ 13:00 ~ 学生会、初代会、学生会、初代会</p>
<p>5/30 △ 12:30 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会 △ 19:00 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会</p>	<p>△ 初代会、学生会、初代会、学生会 △ 学生会、初代会、学生会、初代会 △ 17:00 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会</p>	<p>△ 13:00 ~ 学生会、初代会、学生会、初代会</p>
<p>5/31 △ 初代会、学生会、初代会、学生会 △ 15:00 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会</p>	<p>△ 初代会、学生会、初代会、学生会 △ 学生会、初代会、学生会、初代会 △ 13:00 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会 △ 13:00 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会 △ 13:00 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会 △ 13:00 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会</p>	<p>△ 13:00 ~ 学生会、初代会、学生会、初代会</p>
<p>6/1 △ 10:00 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会 △ 12:00 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会</p>	<p>△ 10:00 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会 △ 12:00 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会 △ 12:00 ~ 初代会、学生会、初代会、学生会</p>	<p>△ 13:00 ~ 学生会、初代会、学生会、初代会</p>









小樽商科大学

7月15日以後の経過を記す。下は、校務会(学生自治会)を中心として、具体的に活動した経過を記す。

7月の活動	8月の活動
<p>7月16日 16:30~20:30 合同教授会</p> <p>さきの教授会で決定し、すでに印刷した「全学の学生諸君へ」(学長談話、教授会構成員一同の声明、学生部長からの連絡および「速報」摘録)を全学生に配付することによって再度審議に付したところ、発送の時期を決定し、および教授会構成員一同の声明の内容が適当でないとの理由により、配付を取り止めることになった。</p>	<p>封鎖解除実行委員会と全学斗が封鎖に抗議して図書館前広場で討論集会 参加者双方で約30名 (13:00~16:00)</p>
<p>7月18日 10:50~11:00 予算委員会 案の石炭問題について</p>	<p>11:00~13:30 学生約20名 短大会議室で行った予算委員会に押しかけ、(石炭問題) 学生部長と団交打ち合わせ</p>
<p>7月19日</p>	<p>9:20~9:45 反帝学評を主力とする学生約15名が集中講義の教室(市商工会議所)へ入り、検束放棄を叫びかけた演説を行なった。このあと市中にて行なう。</p>
<p>7月25日 15:00~18:00 合同教授会</p> <p>本日、大学立法強行採決に抗議する学生を教官団として行なうことを決議し、同時に、市中にて行なうことになった。</p> <p>18:00~19:00 市中にて参加者約30名</p>	<p>13:00~14:00 全学斗 図書館前で抗議集会 5~6名</p> <p>16:00~17:00 社会学系、市中にて 14~5名</p>
<p>8月4日 17:00~18:00 秘組主催の市中にて約30名</p> <p>13:00~16:00 教官有志による本日、大学立法強行採決を極論する集会を行なう。</p>	<p>14:00~15:00 全学斗の抗議集会と市中にて約20名</p>
<p>8月20日 13:00~18:00</p> <p>8月21日 13:00~21:45 封鎖解除問題について討議 9月6日まで実行</p>	

小樽商科大学

入校の措置と対応行動

4行在在。1040教官が封鎖学生と解除。1000名話し合い。封鎖撤去会構  
成。夏休みの団交に備え準備接渉す。一般学生には、9/3レクメールで紛争経  
過。学長所見おとひ。封鎖学生と団交す予定。10/5慎重に行動す。2/3に  
話し合い。実力解除問題は9月6日以降に検討す。  
集中講義おとひ。授業は学外で臨時。時間割を編成して行う。2/3に在在。

8月28日

8月29日



8月30日

9月2日

9月5日 学生部長、封鎖学生と教員会構成員との大衆団交に備え準備接渉。8日  
13時05分、図書館前広場で行った。了解点に達す。(15:00~17:00)

9月8日 12:30-14:00 合同教員会

封鎖学生と話し合い。解除。話し合い。団交。の。と。の。話し合い。

学 生 の 行 動

9:00~10:00 <sup>7/23</sup> 反戦と学外で学生13名 集中講義会場へ押しかけ  
入口で商工会議所取具の命令により、入ル。5/15係を置いて中  
入り。約1時間におわり演説を行う。

講義は1時間遅れて平常通り行う。

2Aクラス反戦名で集中講義へ弾劾す立看板を出す。

13:00~13:20 クラス反戦の学生9名 集中講義会場へ押しかけ  
約10分演説を行う。講義は少し遅れて平常通り行う。

クラス反戦 反学評 学生戦線 DAL 約20名

図書館前広場で集会を行う。

14:00-17:00 クラス反戦 反学評 DAL 学生戦線 0.1名に在在  
図書館前広場で 教員会構成員と大衆団交。参加者約20名。他  
一般学生約120名。議題は、①封鎖(占拠)に因り教員会見解  
について。②大学法に因り明理の教員会見解について。③講義の10/15中  
身の整理確認。



小樽商科大学

	大学の措置および行動	学生の行動
9月9日	封鎖学生と大衆団交 於図書館前広場 13:10~17:20 教授会11/11-13/13全員	女学生評、学生戦線、2A177不在隊 DAL 約20名同交出席。 一般学生 約150名
9月10日	教授会 (15:20~17:30) 前期の定期試験は、授業終了後、場所を定めて無期延期とした。 <small>の不保加困難の</small>	
9月11日	封鎖学生と大衆団交 於学生会館大集會室 (13:00~18:10) 教授会11/11-13/13全員	前出者 約20名 一般学生 約100名
9月12日	封鎖学生と大衆団交 於図書館前広場 (13:00~18:00) 商工会議所で行った講義の2題目、封鎖学生2名に代り好意した。休講	
9月13日	封鎖学生と大衆団交 於図書館前広場 (10:30~11:30) 教授会11/11-13/13 約25名	主催者 約10名 一般学生 約30名
9月16日	封鎖学生と大衆団交 於学生会館大集會室 (13:00~17:30)	主催者 約10名 一般学生 約20名
9月17日	学生懇談会 (17:30~18:10) 大衆団交 11/11-13/13 包交交換	元全学評議長 五浦隆司 小市川尚明 路上で民衆学生と暴行を加え、疑いなく逮捕された。
9月18日	合同教授会 (12:15~16:55) <small>合同場借上り</small> 学外授業は行わない決定。 学外授業の是非について討議。会場借用は、教務部、責任者(11/13)に決定。 <small>存続</small> △此大の教務部、持込授業は会場10講義は、学生運動の弾圧に付いての 意見が対立した。	学生戦線 五浦隆司 約20名、五浦、逮捕された。 学内では行わない。
9月19日	封鎖学生と大衆団交 於学生会館大集會室 (13:30~18:00) 現在30名の総括は行われ、終了。教授会11/11-13/13 25名	主催者 約10名 一般学生 約80名

小樽商科大学

	大学の措置および行動	学生の行動
9月24日	<p>封鎖中の教室棟にある化学実験室は、今日も使用可能に存在。</p> <p>封鎖学生と交渉、研究室は封鎖にもかかわらず使用可能と告知。</p> <p>通路等のバリアに<sup>に</sup>付いては、現在条件下で使用可能と了解を得た。</p> <p>校舎裏に設置されている確保がとれた。</p>	<p>封鎖学生2名が朝工会議の出席を希望するが認められず。</p> <p>時間を切り、集合を促す。制限時間後退去を命ずる。</p> <p>か出ないため、一般学生7~8名が外へ退去する。</p> <p>この時、封鎖学生のうち1名は、朝工会議を拒否し、在りてに付いた。</p>
9月26日		<p>の逮捕に抗議し、学生総数は全体の約20%。</p>
		<p>学生が裁判所へ押送 (9:20~)</p>



小樽商科大学

7月21日

庶務課 記録

日付	内容	備考
9月24日(水)		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 封鎖された教室棟内。化学実験室および心理学実験室が封鎖学生と交渉して使用することを拒否した。</li> <li>○ 荷工会議所で行われていた集中講義に2名の学生が押切り取戻しを求め、伊藤教授の仲裁で、時刻を以てアコルで行われたいが、制限時間に来たため止められたため、一般学生は会場外へ退出された。</li> </ul>
25日(木)		<p>学生戦線を中心とする学生約30名、5名は傷害の疑いで逮捕された。元学生会議長 [redacted] の拘留理由不明。押切り騒動。5人退廷。</p>
10月1日(水)	合同総代会 封鎖に伴う後援計画について議論し加。結論は出ない。	
" 7(水)		短大反常学評議会 学部 <sup>15</sup> 短大10名。終了後学内にて
" 8(木)	学長組合と管理棟問題で話しあう。16:00~17:30。	封鎖学生約30名。学内にての校外にて1名逮捕された。
	学長入棟に当たってのトラブルを述べた。そのうち不審な場合は入棟禁止と表明した。	
" 11日(土)		封鎖学生と取組む管理棟問題で話しあう。
" 15日(水)		(20:00~22:00)
2001年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 合同総代会 短大封鎖の状況加。学生0名入り(短大校舎)を禁止し、10名捕縛。学長、学生部長、短大教検官に1人付き。</li> <li>○ 庶務課移転 短大2階 → 教務研究室3階。</li> </ul>	<p>短大学生会 約200名。封鎖主張する反常学評。学生数名は自己批判させて帰った。短大教会と一般学生約100名は教室の扉を叩き、内部から入り込んで来た。学長到着で話し合いが打ち切られた。封鎖は打ち止めで終わった。</p>

小樽商科大学

大学の措置および行動	学生行動
<p>10月21日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>22日(木) 合同教授会 封鎖問題について</li> </ul>	<p>学生会側は、能得に応じないが、反響が大きい。学部学生側は封鎖の発起は無いと答へた。</p> <p>封鎖学生約20名、学外から</p>
<p>11月25日(水)</p> <p>緊急事態(建物、器物の破壊の恐れ、場合、生命の危険がある場合等)が発生した場合、救急隊導入も含めて、学長、学生部長に一任するべしと決定した。</p>	<p>教室棟のバリケード自主撤去、全学計の遺産を継承する方針が着</p> <p>(学生戦線、反響学評、DAL、722反戦)のうち、学生戦線、反響学評、DALに三無会、おとこ、四世三有祐(岩崎、中川、加藤、石原)を加え、教室自主管理委員会を結成、本日19:00に集会、19:20、バリケードの自主撤去を行った。ただし、「教室の使用について」により、丹部が入り着く制限されている。</p>
<p>11月29日(月)</p> <p>11月28日(日)</p>	<p>教室自主管理委員会 下記13項目について、教授会回文を要求して、学生部長と予備交渉を行う。</p> <p>* 13項目要求; 1. 学生処分廃止 2. 成績評価廃止 3. 試験制度廃止 4. 必修科目撤廃 5. カリキュラム1年一括廃止 6. 学科制廃止 7. 科目年次配当基準撤廃 8. 補考委員会解体 9. 学生会館自主管理 10. 教授会傍聴権獲得 11. カリキュラム編成過程公開 12. 予算経理公開 13. 教授会に対する事実上の拒否権獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生大会実現実行委員会(民青系) 学内から40~50名</li> <li>○ 封鎖派学生「戦組」の連帯集会」を呼び、管理棟内題案について戦組と話し合う。再封鎖はしないという。</li> </ul>





小樽商科大学

	大学の措置および行動	学生の行動
11月15日(水)	<p>は、11月25日から30日、13項目について大衆回文を行う。3:大衆回文後の教室使用については、特に拘束はない。</p> <p>合同教授会 教室自主管理委員会との同意事項について 確認</p>	<p>学生会実現実行委員会(封鎖解除実行委員会、自治会再建実行委員会、女子有志連合)の代表が、教授会に申し出、教室討論の降し、1. 13項目以外の事項について発言を認め、2. 教室内での暴力行為(おこぼれ)の保障を必要とする。</p>
17日(金)	<p>管理棟の使用再開について学長名で告示する。</p>	
	<p>(内容) 19日から、事務棟内で事務局・学生部の業務を再開する。</p>	
18日(土)	<p>教室棟内で13項目について討論が始まる。21日まで継続する。</p>	
	<p>事務局および学生部、管理棟へ移転する。<sup>禁止</sup>電話不計20日通用のほか、電気が止まり水道も復旧する。</p>	
19日(日)		
20日(月)	<p>合同教授会 教室討論の結果を考慮して、大衆回文での13項目の回答について検討。</p>	
23日(木)		
24日(金)	<p>合同教授会 大衆回文での教授会回答について検討。</p>	<p>教室自主管理委員会、木造旧館入口のバリアフリーを自主撤去</p>
	<p>1. 学生処分 廃止しないか、再審制度や処分規定の明確化、などを検討する。</p>	
	<p>2. 教員制度 廃止できない</p>	
	<p>3. 成績評価 "</p>	
	<p>4. 必修科目 改正の方向で検討する</p>	
	<p>5. カリキュラム "</p>	



小樽商科大学

	大学の措置および行動	学生の行動
	6. 学科制廃止 改正の方向で検討中	
	7. 科目年次配当増減	
	8. 補考委員会解体 認めない。	
	9. 学生会館自主管理 学生会館運営委員会に検討中である。	
○	10. 教権会傍聴権 認められない。ただし、その内容の概要を文書で公開してよい。	
	11. カリキュラム編成過程公開 学生の意志を反映させる努力中。	
	12. 予算経理公開 大方向については公開してよい。	
	13. 教授会に対する採決上の拒否権 認められない。	
○	11月25日(月) 教授会代表団と学生会館自主管理委員会の大衆同文 学館大集會室 12:30~17:30	
	" 26日(火) " " " 10:30~18:50	
	" 27日(水) " " " 10:00~19:00	



大学の措置および行動	学生への行動
11月27日(木) ○ 教授会代表団、教室自主管理委員会と大隈団交 (10:30~19:00)	
" 28日(金) ○ " (10:30~18:00)	
12月1日(月) ○ 学生部長、教室自主管理委員会と団交	
○ 学生大会実現実行委員会と学生部長、学長と団交	
" 2日(火)	○ 他大学学生と思われた輩の滋学生10名が、正門をこぎこきり、学門
" 3日(水) ○ 教授会、10月末現在で必要の補講598回を、12月10~23日、1月8日~20日	各所にスクリーンをばら。
の22日を1月4日と6日に消化することを決定	
○ 合同教授会、1. 教室自主管理委員会からの申し入れ、8日の団交は受け入れ	
る。2. 学生大会実現実行委員会からの申し入れの学生大会のための9日休講	
を決定	
" 4日(木) ○ 教授会代表団、教室自主管理委員会、8日の団交について予備交渉	
" 5日(金)	○ 学生大会実現実行委員会の学門下を約50名、その他代表
" 6日(土) ○ 合同教授会、教室自主管理委員会からの申し入れについて	3名が学長に会う。
" 7日(日) ○ " 前日決定 <sup>理</sup> 済	○ 地三共斗、三共会から、9日午後の休講について、要請申し立てを行
" 8日(月) ○ 教授会代表団、教室自主管理委員会と大隈団交 (10:00~18:00)	ない。教授会に申し入れ書提出
教授会傍聴権、11月21日議成過程の公開、予算管理の公開も決	○ 地三共斗、9日の件について、団交申し入れ、大隈団交終了後
○ 学生大会実現実行委員会の学生が、本日体育館に泊り込まず、7時	教授会と団交
から別、補講 <sup>理</sup> 済 9時 <sup>理</sup> 済 まで講義予定。	
" 9日(火)	○ 学生大会実現実行委員会主催の学生大会が13時05分体育館で開



小樽商科大学

大学の措置および行動	学生行動
	<p>これ、約350名が参加した。反教育系セクトの学生が212名折不                  込んで妨害した。15時の演説を行った。この日、社会学部                  学生約100名が参加した。学生約30名が、体育館に押しか                  ちて自己批判を要求した。この混乱で大会案委員の学生3名が軽傷を                  受けた。</p>
<p>12月10日(水) ○ 総代会 学生と大衆団体の問題と対立の打開プログラム問題について検討                  して、前記で大学改革の方向を打ち出す中、大学制度検討委員会を設立して委員                  として、8名以内で学長と学生部長を加える。公開制の全教員出席とする。</p>	
<p>12日(金) ○ 大学制度検討委員会</p>	
<p>12月20日(水) ○</p>	
<p>1月6日(火) ○</p>	
<p>1月16日(金) ○ 短期学部側 至事を含めて3名参加。</p>	
<p>1月19日(日) ○ 18日付の読売新聞に本学で学園紛争で建物等破壊した学生に損害賠償を                  要求する事を決定したと報道されたが、これは事実無根である旨の揚子正士                  の手紙に付した。</p>	
<p>1月20日(月) ○</p>	<p>○ 18日付の読売記事について、教室自主管理委員の学生2名が学長                  学生部長に会い、誤報を説明した。</p>

小樽商科大学

	大学の措置および行動	学生の行動
45年 2月16日		教室自主管理委員会解散宣言
3月14日	学長、学生部長および入試委員、教室棟の一部を占拠している学生に対し入学試験を実施するが、教室を明け渡さず、没得した。学生は、これを拒否した。	
16日	合同教授会において、「万難を排し、入学試験を実施する。これを没得の場合は、公権力の導入を期する」と決議する。	
18日	学長名で、小樽警察署に入学試験の警備を要請する。(別紙1)	
19日	下記の掲示を出すと同時に、 <sup>占拠</sup> 占拠学生に手渡す。	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>教室棟の一部および学生会館を占拠している者は、3月21日までに退去しなさい。</p> <p>昭和45年3月19日</p> <p>小樽商科大学長</p> </div>	
20日	<p>学長、学生部長、事務局長および学生課長、道警本部におき、入学試験警備について事務打ち合わせを行う。</p> <p>学長、補審委員および入試委員は、国文を受けるため学長室へ入り、これに学長以外の入室を拒否された。学長は、学生会議室に移り、国文を受講する。20時15分終了す。この間、教官代表3名は、10分ほど入室す。</p> <p>学長は、学生との間に下記確認書を取りかわした。</p> <p>「建物の完全な管理に必要な仕事(職員による備品の点検、防火点検)を使用学生は妨げない事、双方において確約された。左記右記に於て、右記に於て、他に、管理に必要な仕事が発生した場合、双方で討議す。</p>	<p>占拠学生は、12時30分前日の退去命令の<sup>増求</sup>撤回す。</p> <p>集会に開き、13:30分学長国文を要求し、学長室に乱入す。</p>



大学の措置および行動

学生の行動

以上の事が実行されるならば、学生会館及び一部教室を使用している学生は、私の出した退去命令の原因たる占拠にあてはまらぬことになるので、私は退去命令は必要ないかと判断する。

なお、退去命令撤回の着議を入試実施委員会に提案し、3月21日正午までに結論を出すことを確約します。

昭和45年3月20日 質方 正雄

3月21日

以上の確認書について、入試実施委員会で検討した結果、確認書は撤回しない。明日の国文には、学長、学生部長および入試実施委員が出すことを決定した。

3月21日

9時30分から合同教代会、学生部長から前日の入試実施委員の結論を報告、了承された。しかし、押しかけてきた学生は、前日同様学長独りに向い、地は用い出した。学長は単独国文を了承する。この国文で学長は、次のような確認書と見做されたと思われる(未確認、学生の口による情報)

「私は①現在退去命令の中の「占拠」に該当する事態はなし、②「占拠」が論理的に入試妨害とはなり得ず、③退去命令はその占拠を支持する人間の思想に証否の根拠を求めず、この思想の障害にのみ注意を払ったため、3月18日付け退去命令は必要ないかと思っている。

12時、占拠派の学生約15名、前日の確認書の件について回答を要求して、教代会を開催中の第1会議室へ押しかけた。

大学の措置および行動

なお、昨日同様、残りの問題について明日0時にて国文を再開する。  
 国文権継続中は、退去命令、並びに警備要請は凍結する。  
 17時45分 学長は、健康診断の結果、高血圧と過労、ため国文は不可能と存す。20時10分 学長は、救急車で入院した。  
 20時15分 合同敷地会再会、入院中の学長の兼業志を確認。審議の結果、警備力は、教壇棟の占拠を解除し、あわせて入試期間中の警備を依頼することを決定し、直ちに公文書で小樽警察署に要請した。(学生会館の占拠は解除しない)

3月22日

教官全員7時集合。8時45分下記掲示を行う。

校舎棟の一部を占拠している者は直ちに校舎棟から退去して下さい。  
 昭和45年3月22日  
 小樽商科大学長

(掲示場所: 学生部掲示板、教壇棟入口)

この建物への大学職員以外の者の立入りを禁止する  
 昭和45年3月22日  
 小樽商科大学長

(掲示場所: 旧校舎入口、620番入口、新校舎各入口)

この教壇を占拠している者は直ちに退去して下さい。  
 昭和45年3月22日  
 小樽商科大学長

学生の行動

20時10分 学生は国文は継続中、警備要請あつた退去命令は凍結中の宣言して引きあげた。

この建物の中では静粛願います。  
 昭和45年3月22日  
 小樽商科大学

(掲示場所: 管理棟入口)

庶務課長殿



(掲示場合：教室棟2階ロビーの両側の壁にはる)

古瀬教授と代表する教官多数が、占拠学生(後藤、山部、浅野、米谷  
外6名)に対し、9時20分までに退去するよう学長命令を伝えた。

このあと、伊藤教授は、占拠教室前の広場からラオスピーカーで、9時  
20分まで退去するよう、4回呼びかけた。

9時20分、検動隊約100名到着す。正門の外に待機す。

10時5分 検動隊引きあけ完了。

この日の教官会議で試験期間中の大学構内でのけん撃行為等を  
禁止することを決める。事務官で教室棟の落書きに注意はる。

教官17名、事務官5名が、管理棟に呼び込み、試験場の準備をす。

3月23日

入学試験第一日

本学職員および受験生以外の受験場への立ち入りは、禁止し、受験票

により入口で入場をす。

下記掲示を図書館前広場の所に公用掲示板に出した。

注 意

本学の入学試験の期間中は、大学の構内において左記の行為を禁止す。

記

- 一 受験生および本学職員以外の者の試験場建物への立ち入り
- 二 試験場の建物に出入りするに当り降客となるような試験場内

学生 の 行 動

占拠  
学生は、退去命令は無効である。古瀬教授のいわくは  
信用できない、学長直接かぶらばせである主張した。

しかし、9時18分、教室棟を出て、構内中心に移る。

正門前で検動隊に抗議する演説をする。

そのとき通行中の久野教授を突き飛ばす。

13:10~20 占拠派学生約16名、受験場入口をす。その  
後管理棟に入り、一階を一周して引きあける。

小樽商科大学

入学の措置および行動	学生 の 行動
<p>進における印刷物の配付その他の行為</p> <p>三 入学試験の妨害となる一切の中心噪行為</p> <p>四 その他入学試験の実施を妨げる行為</p> <p>右の禁止行為に違反した者には学内からの退去を命ずる</p> <p>昭和45年3月23日</p> <p>小樽商科大学長</p>	
<p>3月24日</p> <p>教官8名 事務官5名 宿泊して受験場の警戒を行なう。</p> <p>本日は、私服警官数名が学内で警備にあつた。</p> <p>管理棟へ突入しようとした占拠派学生を阻止しようとした上野事務官は、学生に突き飛ばされ足首を捻挫した。</p> <p>このため管理棟入口に下記の掲示を出した。</p>	<p>11時 授業終了時 占拠派禁止の場内自警隊に入口警備班の職員が制止を無視して、占拠派学生約10名は教室棟に突入し、3階まで上がり、占拠派学生が管理棟へ突入しようとした。</p>
<p>この建物内における集会、その他の中心噪行為を禁ずる。</p> <p>昭和45年3月24日</p> <p>小樽商科大学長</p>	<p>14時 学生は、受験生、学生連帯「一飯一飯」集会を開く。教室棟前より管理棟へ押寄せ、入口付近に約30名で警戒隊を配置し、占拠派学生を阻止した。</p>
<p>本日は私服警官数名が学内の警備にあつた。</p>	

注

### 大学立法に対する反対声明

今回の中教審答申は、大学命令考案の角室が必ずしも充分ではなく、特に文教行政に内在する問題点がほとんど指摘されていない。教育の政治的中立性を堅持すべき文教行政の担当者たるが、特効党の党員であることの是非が問題とされていなく、その最も重要な点であろう。このように、この答申を教育現場の責任者として見た場合には、従来の懸念点が明かされている。したがって、この改正を欠く答申を受けて進歩されている大学立法は、紛争解決に役立たないのみか、かえって大学の自治に対する国家権力介入の道を開き、新たな大学紛争を誘発する危険性さえ十分に含まれている。

よつて、大学立法に断固として反対することを表明する。

昭和四十四年五月二十二日

学長 実より正輝

緑丘学園全学生の皆様に訴へる (学長 誠話)

— 大学立法反対と事務棟の封鎖 —



皆さんの。そして私達の小樽商科大学は、今や異常な事態に陥つてしまいました。大学立法反対運動を囂々として、二十二日夕方以来、全学斗(通称)学生会と称する空体の学生諸君の物理的暴力によつて、事務棟は完全に封鎖され、大学本来の機能は殆んど痺痺に近い状態が現れております。そのため、御事務や選挙金事務を始め、皆さんに多大の迷惑をかけていることは、まことに申す所のないことだと思ひます。現在のところ、教育機能は、手うじて続けられておりますが、その基盤となるべき学問研究の機能は停止に近い状態といつて差支えありません。私は目下は目を、力には力を以つて、という方式ではなく、理性の府である大学として、平和的手段を以つて自主的に封鎖を解除するよう幾多の努力を重ねておりますが、不承にしています。その効果を挙げることはできません。

大学立法そのものについて、私が基本的に反対であることは、その理由には紙面の関係で意見を尽せなかつた点はありませんけれども、去る二十三日の反対声明で発表したとおりであります。改めて、その理由を詳しく述べざるを得ないと思いますが、少なくとも私の反対は現在の大学の存続を前提としたもので、その反動化(国家権力の介入の増大)に道を開く危険性のあることに重点があつた、と云うことだけは、追加しておく必要を感じます。元来、大学は「国民に奉仕すべき機関」であり、(国家権力担当者や官の出身機関では決してありません。だからこそ、国民の幸福と平和を追求増進する目的で、「思想学問の自由」(学問の場)、研究

教育の自由(教育の場)が強調せられ、その保護手段として大学自治が認められていたのであります。大学自治は自己目的ではなく、以上の自由を守るための手段であると信じます。私は、この大学本来のこの機能を充分果たすために、大学の体質改善その他さまざまな努力を怠りております。

全学斗の学生の皆さんも、同じく中教審答申・大学立法紛争をスローガンとして皆さんに訴えております。その次元で問題を捉えれば、私達と全く同じく見えますが、大学立法反対のために、何故に事務棟を封鎖して、大学本来の機能を麻痺させなければならぬのでしょうか。そこに根本的な問題のあることを見落してはなりません。皆さんが、多くのピラヤちらして現れるように、全学斗の主張の根柢は革命による現体制の否定であり、現在の大学の否定であり、したがつて、その運動も単に——小樽商科大学の解体・廃校へと方向付けられていることは明白であります。

そういう深い次元の方向性に於てのみ、事務棟封鎖。全学無期課カリケードストとか、中教審答申養成試験紛争というものが、本質的な意味を持ちうるものでありましよう。現在の大学否定・解体運動の過程で、現在の大学改悪立法に反対するということは、如何なる意味があるのでしょうか。理論的に、全くナンセンスではありませんか。強いて意味を求めれば、学園紛争を起すことによつて、結果的には、大学立法の成立に協力し、これを促進し、その適用による小樽商科大学の廃校を待つ、という以外の何ものでもありません。或は、それが目的なのかも知れませんが、現在の大学の解体運動を推進する過程を前提とする限り、現在の大学の存続を前提とする三項目要求、すなわち、第二学生会問題、カリキュラム・パー脱止の問題および夏期期中試験を取り上げるのは、徹底的には意味はあつてはしやうが、主張自体に多くの理論的矛盾が含まれているのではないのでしょうか。したがつて、全学斗の運動は、立法反対・三項目要求などの表面

的次元の問題で全学の皆さんの支持を得、本質的には、深い次元で今日の大学の否定・解体運動を推進しようとする攻撃性の露されていることを、皆さんは、絶対に見過してはなりません。

したがつて、事務棟封鎖によつて、全学の皆さんに突きつけられている本質的なものは、現存の藤丘——小樽商科大学の存続・改善・進歩の方向をとるか、或はこれを解体・廃校する方向をとるか、という二者択一の問題なのであります。全学の皆さん、小樽商科大学は今や重大な危機に立つております。皆さんは、その何れを選ぶか。この重大性を充分に認識し、自覚と責任をもつて主体的に判断し、積極的に対応せられんことを皆さんに心から訴えたいのであります。

私は、もちろん藤丘学園の存続発展の途を選び、本学の持つ体質の刷新向上を計り、真に一国民に奉仕する一大学としての歴史の進歩を担うにふさわしい存在にまで登り上げる覚悟を以つてその努力をしております。それ故にこそ大学立法に反対するのであります。と同時に、教条的な一つの思想を、物理的暴力で大学に強制し、大学本来の機能である思想学問の自由を妨害する行動にも断固として抗議し、それを排除して、皆さんの思想・学問の自由と教育の教授・研究の自由とを守るべき責任を深く感じております。

つぎに、とくに全学斗の皆さんに伺いたいのであります。皆さんは、主体的に思想を確立し、確信と責任をもつて事務棟の封鎖を足場として、皆さんもその学生の一人である小樽商科大学の解体・廃校を真実に望んでおられるのでしょうか。皆さんは肉体化しない思想や言葉はナンセンスだといひます。皆さんが、現在の小樽商科大学の存在を真実に否定するのなら、みずからその大学を卒業することも拒否するのが当然の結論ではないのでしょうか。ところが多くの皆さんは、本学で受験し、単位をとり、パーの単位取などにこだわっているようであります。それが、思想の肉体化という具体的な場なのでしようか。教養的な立場で物理的暴力を行はすることだけが、肉体化なのでしようか。皆さんは私を欺現しているかもしれません。私は皆さんに対する信頼と愛情とを今でも失つておりません。反省すべき点は、みずから互に自己批判し学園を大学解体運動のための「斗争の場」として設定することなく、互に協力して、より高次の大学の前出に努力しようではありませんか。

最後に、全学の皆さん。現在提起された問題の深刻さを痛感し、この藤丘学園が一日も早く正常に立ち上るため、お互に最大限の努力と協力を重ねるよう、心から切望してやみません。

昭和四十四年五月二十五日

学長

安方正雄

## 大学立法に反対する声明

われわれは、これまで大学に対する政府・文部省の管理支配を強化する、いわゆる立法化に反対し続けてきたが、いま政府が「大学運営臨時措置法案」という具体的立法を国会に提出した段階において、再びその本質を見ぬき強い抗議の意思を表明するのである。

このたび提案されている大学立法では、特定の大学を紛争大学と指定し、学長の管理運営上の権限と責任を強化するとともに、文部省の直接的な権力支配を強化するとともに、文部省の直接的な権力支配を、いわば「合法的」に貫徹しようとするのである。

すなわち、大学施設の占拠・封鎖、学生などが起った大学を紛争大学とし、紛争收拾のため学長に権限を集中すると同時に、特別の運営機関を設置する。この場合、学長は、6ヶ月ないし9ヶ月の期間内で休校宣言をするとかできる一方、それ以上は紛争が続く場合は、文部大臣に監

時大学問題審議会に諮ったうえで、その大学の  
教育・研究に関する機能を停止する権限を  
認めている。しかも機能の停止された場  
合は、教職員は自動的に休職処分を受ける。

そして、紛争が長期化した場合には、その  
大学を閉鎖・廃校とする道を開いている。

その本質は、第2次大戦後20数年に  
わたって積み重ねてきた独占資本を代表する  
政府・自民党の文教政策とくに学問研究に  
おける自然科学ないし技術部門の優遇講  
座別と学科目別による大学間の格差の助長・  
勤勉手当差別支給を通しての職員に対する管  
理体制の強化等にあらわれている政府・文  
部省の大学政策をさらに一層強化し貫徹し  
よつとする以外の何このでしかない。

今日の大学紛争の原因の基本的なものは、  
右に述べた政府の大学政策そのものにある。

今回の大学立法は政府権力から紛争解  
決に名をかり、再び権力を引き出しにして、  
その意図の総仕上げをはかろうとするので  
あり、これこそ大学紛争の最大の原因である。

われわれは、このよつな大学立法の国会提出  
に強く抗議し、断固反対の意思を表明するの  
である。



再び全学生諸君に訴える (学長談話)

残念ながら、私達の努力にもかかわらず、事務棟の封鎖は依然として続いております。そのため、前の談話で申し上げました大学機能の麻痺状態はますます深刻さを増してまいりました。特に事務棟の中には、大学行政部門だけではなく、学生諸君へのサービス部門も多数含まれています。そのため、学生諸君に対する迷惑をかける程度が、いよいよ増大しつつあります。その点については、重ねてお詫び致します。

私は、さきの談話で申しましたように、全学園諸君の主張と思想は、(1)専体制を否定破壊すること、(2)その枠組みの中での現在の大学は体制維持に専任する以外の何ものでもないから、これを否定破壊すること、(3)現在の大学がその重要な機能の一つと考えている思想界の自由は幻想にすぎないこと、以上の3点にあることが、きわめて明白であり、それが運動の基本的な方向性ではないでしょうか。したがって、事務棟封鎖のスローガンとして「大学立法破壊」が事務棟にも張り出されておりますが、それは、本質的には、「現在の小樽商科大学の否定破壊」の形を変えたスローガンであり、その運動への第1段階であると理解するほかはないでしょう。全学生の諸君は、これを、どのように受け止めているのでしょうか。

また、全学園の諸君は今日の大学の「思想界の自由」は幻想だと断定していますが、諸君は革命思想を幸つ現実の自由を享受し、これを学内で表現する自由を現実にも活用しているではありませんか。ただ一つの思想だけを絶対視して、物理的な実力で事務棟を封鎖し

大学の機能を麻痺させることが、問題なのです。

他面、学生大会、その他の討議では、3項目要求(第2学生会館問題、カリキュラム・パーキングの問題、夏期終中試験の問題)が主要な内容であるように聞いております。私は、学生諸君の自治活動に干渉する意思は毛髪ありません。しかし、さきに述べたような運動の基本的方向性の論議なしに、この問題だけを取り上げているのは、戦略的には意味がありましようが、本質的にどんな意味があるのでしょうか。

事務棟封鎖によつて、大学の機能や業務の麻痺を増大させ、全学生諸君に多大の迷惑をかけながら、他面で3項目要求の論議に目途をかけ、事務棟封鎖を引延ばしている為実は、どのように理解すべきものなのでしょうか。

これは、大学の教職員だけの問題だけではなく、全学生諸君自体の問題でもあります。諸君は専制の本質を主体的に判断し、その判断に従つて、積極的に対応せられることを心から希望します。

私は、学生諸君への深い信頼と愛着を誇つていると同時に、全学園の諸君に対しても信頼と愛着を失つていないことを、重ねて表明致します。

昭和44年5月29日

学長 実方 正雄

1969.5.29

小樽商科大学

### 本学に於る大学立法反対運動と それに伴う混乱について

5月27日、實方学長、大学立法に対する反対声明を发表。  
松岡右志、大学立法反対を表明。

—— 全学団提案による無期限ペリケード・ストライ  
キが学生数票で否決された。

午後の時半ごろ、事務棟が全学園により封鎖された。

5月28日—24日 教職員一同、事務棟封鎖の自主的解除  
とす。

5月29日 学長挨拶「藤丘学園全学生の皆さんに訴える

——大学立法反対と事務棟の封鎖——」（別紙配布）を  
発表。

5月26日 伊藤学生部長は過度疲労のために辞任。後任に  
藤学教授を選出。

5月27日 職員一同、封鎖解除を要求。

5月28日 事務棟封鎖続く。

### 事務棟封鎖による事務機能の麻痺は、次のとおりである。

学内および学外電話の利用が不可能になっている。

卒業証明書、在学証明書、退学証明書、留校学生割引証、  
身分証明書が発行できない。

正気の学内推薦による就職関係事務が不可能である。

今年度には製工事、グラウンド工事、武道場新設計画の進行  
が停滞している。



# 興し

全學生の皆さん、今月二二日午後八時半以後今日に至るまで  
争務棟は全学生斗争会議と称する一部学生に封鎖され、大勢の業  
務は著しく阻害されております。

現状では、平常の業務はもちろん重要な業務の一つである就  
転争務や学生生活費・図書購入費の一助となる貸与金の争務  
も著しく滞滞している状態です。また対外的業務にも重大な支  
障をきたしてあります。

商大は、全学生皆さんの勉学の場であるとともに、我々  
員にとつては唯一の転場であり、また、生活の源であります。  
にもなかわらば、争務棟が封鎖されたことにより我々の生活は  
あびやかされてあります。  
生活は非常に不規則となり、肉体的のみならず精神的にも多大  
な支障をきたしてあります。

封鎖がこのまゝ継続されるならば、大勢の全ての機能は完全  
にストップしてしまひ、終には商大全体が恐れている最悪の手  
態を招くやもしれません。

我々転員は封鎖が解除されるよう声のつづく限り呼びかけま  
す。

転場を返して欲しい、これは全転員の叫びであります。  
転場を 一日も早く 我々の手に！

昭和四四年五月三〇日

小樽商科大学生争務系転員

1969・6・6

小樽商科大学

5月26日 午後5時より、大学立法反対のため本学教授会・短大教授会市中デモ。

5月29日 学長談話「再び全学生諸君に訴える」（別紙配布）を発表。

5月30日 学生大会で、大学立法反対のため一週間のストライキおよび事務棟の封鎖反対の決議がなされた模様。

5月31日 午後3時半より、大学立法反対のため本学教授会・短大教授会2回目の市中デモ。

5月31日～6月6日 学生ストライキ。依然として事務棟封鎖続く。

#### 事務棟封鎖による事務機能の麻痺状況について

6月5日15時現在、求人会社数は673社（求人数は約2050名）であるが、これらの会社への学内推薦による正規の就職事務がほとんど不可能な状態である。

学内第二次締切（6月5日正午）会社数は268社。このうち、就職申込み学生数は136名（就職希望会社数は135社）であるが、これらの学生の正規の学内推薦事務が停滞している。

各会社へ送付する就職関係書類が完備しないため、不十分なままで発送している。

学内第三次締切日など就職事務の予定を立てることが困難である。

拓銀奨学会（8名）に対する推薦期限（5月31日）が切れたため、書類の提出方の督促を受けているが、この状況では申請書類提出の見込みが立たない。

日本育英会の奨学生（1年次生～4年次生）の正規の学内推薦事務が停滞している。

日本育英会の5月分奨学金未受領者に対する交付ができない。また6月分奨学金の交付（6月10日前後）が不可能である。

国費冲繩学生の給費の支給などが全くできない。

厚生課を通してのアルバイト・下宿の斡旋に支障をきたしている。

電話規則に定められた交換台の運営管理ができないので、学内・学外電話の使用に著しい不便をきたしている。

卒業証明書、卒業見込証明書、在学証明書、通学証明書、身分証明書、学生旅客運賃割引証などの諸証明の発行に支障をきたしており、卒業生・在学生に多大の迷惑をかけている。

授業の正常な運営、履修状況の把握が困難であり、修学指導にも支障をきたしている。

学生記録、学生住所などが判明しないため、学生との連絡が不可能になっている。

課外活動用の器具、備品などが使用できないため、課外活動にも支障をきたしている。

今年度施設工事の「グランド工事」「武道場新設」その他、課外活動用の施設計画が不可能になっている。

学生の課外活動用の諸器具などの購入が不可能になっている。

小切手による支払いができず、一般業者に多大の迷惑をかけている。また光熱水料などの支払いが停滞し、電気・水道の供給停止になる恐れがある。



7月5日(出) 午前3時30分ごろ、一教官が事務棟に入り、2階事務局長室に居る中の専攻派学生2名をたたきおとし、もみ合いの後、寮から守衛に、封鎖を解除したから、教職員を呼ぶように伝えた。

守衛の連絡により、学生部長、補導委員が急ぎ登校し、2名の学生から事情をきくとともに、学生部長は、この教官に自重するよう伝えるがきかず、封鎖を解除した。

この突発事態に際して、職員ならびに各教官が連絡をうけ、事務職員は、上記のような状態が専攻上発生していたため、必要な容物・物品を搬出しはじめた。

7時ごろ一応終了した時点で全員事務棟外に出、下記の掲示を入口に貼った。

学生の立ち入りを禁止します。

昭和44年7月5日

学 長

このころ「全学闘」学生約20名は、ヘルメットをかぶり、鉄パイプをもつて、学内デモを行い、事務棟前で集会したのち、正門付近にいた教職員ともみ合いになり、厚生課係長2名を、学生会館内につれこみ、制止に入つた学生部長もつれこまれ、庶務課長が同伴した。学生部長は事情説明を求められたのち約40分後退出した。9時30分すぎ、登校しはじめた学生に教官が事情を説明し、部長は待機中の職員と話し合い学館内に残された3人の退出を求めて、「全学闘」と交渉した。10時すぎ、厚生課係長1名が退出した。12時ごろ、学長と部長が再び「全学闘」と職員との退出を求めて交渉した。午後1時30分ごろ、学館ロビーで職員と学生たちが、2名の職員の退出を交渉しはじめ、2時30分ごろ他の学生課係長1名が退出、また4時に、庶務課長が退去した。5時30分、学生部長と補導委員は話し合いのため、学館内の団連室に赴いた。これは6日午前2時ごろまで続いた。

『緑丘速報』 摘録

5月22日 実方学長、大学立法に対する反対声明を発表。教官有志、大学立法反対を表明。全学闘提案による無期限パレード・ストライキが学生投票で否決された。午後6時半ごろ、事務棟が全学闘により封鎖された。

5月23日-24日 教職員一同事務棟封鎖の自主的解除を要求

5月25日 学長談話「緑丘学園全学生の皆さんに訴える——大学立法反対と事務棟の封鎖——」（別紙配布）を発表。

5月26日 午後5時より、大学立法反対のため本学教授会・短大教授会構成員が市中デモ。伊藤学生部長は過度疲労のために辞任。後任に藤井教授を選出。

5月27日 職員一同、封鎖解除を要求。

5月29日 学長談話「再び全学生諸君に訴える」を発表。

5月30日 学生大会で、大学立法反対のため一週間のストライキおよび事務棟の封鎖反対の決議がなされた模様。

5月31日 午後3時半より、大学立法反対のため本学教授会・短大教授会構成員の第2回目の市中デモ。

5月31日～6月6日 学生ストライキ。事務棟封鎖続く。

6月9日 「大学立法に反対する全学討論集会」を6月11日に開催するむねを掲示。

6月10日 午後4時すぎ、研究棟事務室にて、自治会執行部代表と称する2名、学長に面会を求め、前記集会に関する教授会決定の撤回を要求。会談中、4時50分ごろ全学闘約30名、上記の会合に乱入。7時15分、学長身体不調のため医師を呼び、診察。7時40分、再開。8時40分、医師の診断により、学長は退席。学生部長等は11日午前2時35分まで続行。

6月11日 午後1時ごろ、全学闘約30名ヘルメット・角材で武装し、学内デモのち、620番教室に乱入。これを封鎖。1時30分、大学側は参会の学生を図書館前広場に移し、安孫子教授（集会実行委員長）討論会開催に至るまでの経過を報告。その途中、再び全学闘がデモとスピーカーで妨害。中断後、経過報告再開、報告終了後、2時50分ごろ、学生部長討論集会開催不能と判断、集会中止を宣言。全学闘620番教室の封鎖解除。

6月13日 午後2時ごろ、全学闘約12名学生部長と会見。次の3点を申し入れる。①11日の全学討論集会を強行しようとしたことを自己批判し、集会を撤回せよ。②事務棟封鎖要求の教授会決定を撤回せよ。③6月16日大衆団交を開催せよ。

6月14日 前日の全学闘の要求に対し、学生部長は次の提案をした。全学闘と教授会メンバー共催、あるいは自治会主催で「事務棟封鎖について」および「全学討論集会について」話し合うこと。この提案は全学闘によって拒否された。

6月23日 午前7時ごろ、全学闘約15名集会。学内デモ。のちクラス反戦グループなどが620番教室を封鎖。8時45分ごろ、図書館前で集会。午後3時30分図書館前で集会后、5時ごろ

一部クラス反戦約7名404番教室を封鎖。一方、全学闘クラス反戦約60名が旧本館正面入口より教官の坐り込みを踏み越えて突入、100番棟入口から教官、職員および学生を排除して封鎖。午後8時ごろ、教室、研究室、化学実験室、心理学実験室などから机、戸棚、ロッカーを持ち出し、新館を封鎖。防火シャッター、教卓、机により、図書館と研究棟との通路を遮断。

6月24日 午前9時30分、正門前にて「教室、事務棟封鎖に反対する抗議集会」を竹内教授を責任者とする教官有志と学生約150名の参加によりひらく。途中全学闘約25名、およびクラス反戦約15名、デモで集会を妨害。図書館前に集会を移し続行。11時50分終了。午後1時30分、再び図書館前にて石河教授を責任者とする教官有志と学生約150名で「抗議討論集会」全学闘学生も参加。午後3時終了。午後1時10分学長および学生部長告示を掲示。

事務棟にひきつづき昨日教室棟を封鎖されたが諸君が冷静に行動することを要望する。 6月24日 学長

事務棟、教室、学生会館事務室、旧木造本館を占拠中の学生に告ぐ。事務棟、教室、学生会館事務室、旧木造本館の「封鎖」によって全学生および教職員に多大の迷惑がおよんでいる。速やかに「封鎖」を解除し退去しなさい。 6月24日 学生部長

上記告示が、はぎとられる。

7月5日 午前3時30分ごろ、一教官が事務棟に入り、2階事務局長室に就寝中の封鎖派学生をたたきおこし、もみ合いの後、窓から守衛に、封鎖を解除した。教職員を呼べと伝えた。

守衛の連絡により、学生部長、補導委員が急遽登校し、2名の学生から事情をきくとともに、学生部長は、この教官に自重するよう伝えたがきかず、封鎖を解除した。

この突発事態に接して、職員ならびに各教官が連絡をうけ、事務職員は、上記のような状態が事実上発生していたため、必要書類・物品を搬出。7時ごろ下記の掲示が出る。

学生の立ち入りを禁止します。 昭和44年7月5日 学長

このころ全学闘学生約20名は、ヘルメットをかぶり、鉄パイプをもって、学内デモ、事務棟前で集会后、正門付近にいた教職員ともみ合い。厚生課係長2名、制止に入った学生部長は学生会館内につれこまれ、庶務課長同伴。学生部長は事情説明を求められたのち約40分後退出。9時30分すぎ、登校しはじめた学生に教官が事情を説明。部長は待機中職員と相談し学館内3人の職員の解放を求めて全学闘と交渉した。10時すぎ、厚生課係長1名が退出した。12時ごろ、学長と部長が再び全学闘と職員との解放を求め交渉。午後1時30分、学館ロビーで職員と学生たちが、2名の職員の解放を交渉2時30分ごろ厚生課係長1名が退出、4時に、庶務課長が退出。5時30分から学生部長・補導委員は全学闘の「団交」要求で予備折衝、6日午前2時まで続行、以後連日予備折衝継続中（9日現在）。

全学の学生諸君へ

1969・7・10

全学生諸君に訴える

学長 実方正雄

小樽商科大学 学長・教授会構成員一同・学生部長

私は本学に來任以来、大学の内容に深甚な問題意識を持ち、その体質を刷新・改革し、歴史と社会の進歩を担うにふさわしい学問・研究・教育の実践の場としての大学の建設に全力を傾倒して参りましたし、今でもその努力を続けているつもりであります。不幸にして、大学という組織の持つ性質上、急速にその効果を挙げえなかったことは、申訳なく思っております。他方、学生諸君には、入学式・卒業式その他の機会があるごとに、大学生であることの自覚や、学問することの意味を真剣に考えて、高校式の自発性のない受身の学習態度から一日も早く抜け出るよう訴え、また、安易な方法で単位を取得し、卒業して就職さえすればよい、といったような小市民的根性を徹底的に払拭するよう、常に警告を続けて参りました。また、学問（学問の自由）とは何ぞやという問題なども、観念的な予断や独断で解決さるべきものではなく、まず、学問自体の本質的な内容に迫り、これを追求して行く実践的な過程においてのみ、正しい理解が生れてくることを説いておりました。

ところが、いわゆる大学立法粉砕・中堅管理者養成路線粉砕などをスローガンとし、少数の過激な学生諸君が、全学投票や学生大会で示された反対を無視して、事務棟封鎖に始まり、全教室棟封鎖にまでエスカレートしていることは、皆さんの御承知の通りであります。

私は、学問・思想の自由と研究・教育の自由とが、大学の存在にかかわる基本的な生命であるとたく信じております。これは、教官にとっても、学生諸君にとっても共通の生命であり、基本的な権利なのであります。これを保障するため、先輩大学人の苦しい戦の結晶として、大学は治外法権の場でないにもかかわらず、大学の自治というものが確立されてきたのであります。したがって、それは、大学の生命や基本的権利に対し、その時々国家権力が不当なコントロールを加えてくることを排除するところに本来の意味が

ある、といてさしつかえありません。その結果として、大学における諸活動の自己責任における自律性ということが主張されるのであります。したがって、一つの政治的イデオロギーや日常性の否定に名を借りた単純なラジカルズムを持つ少数の集団が、大学封鎖によって、研究教育の場を物理的に実力支配することができて、大学の生命とする機能や基本的権利を抹殺しうるものでないことは、いうまでもありません。とはいえ、この大学封鎖によって、大学の生命とす本質的機能が阻害され、私達の基本的権利が同じ大学構成員たる一部学生により侵害されている事実は、否定すべくもないでせう。なお、軍国主義時代には、「転向」という暴力的で残虐な思想・学問・行動の弾圧がありました。それに類似したような集団の威力弾圧が学内で許さるべきでないことも、いうまでもないことであります。これらは、教官の問題というより、むしろ、学生諸君自体の問題なのであります。皆さんは、今でも、これを他人事のように考えているのでせうか。真剣な自覚を要望したいと存じます。

全学闘の諸君は、私の第一の談話に対して、現在の「大学には守るべき自治がない」と反論断定していますが、もし、さきに述べたような大学の自治が認められていないなら、本学の封鎖は、早々と国家権力（警察力）によって制圧されてしまっていたであらう。かりに、封鎖学生諸君が学外で類似の行動をしたら、どんな結果になるでせうか。建造物不法占拠・威力業務妨害など、刑事的処罰の対象となることは、説明を要しないであらう。ところが、全学闘諸君は自ら否定する大学自治の庇護のもとで、彼等自身が、大学の機能や私達の基本的権利の侵害を公然として継続しているのであって、この事実を学生諸君はどのように評価しているのでしょうか。自治という遺産を尊重するが故に、国家権力の導入を避けているのは、大学側の怠慢だと考えているのでしょうか。

つぎに、単位認定の問題に触れておき度いと思いま

21070



す。私は、原則として、所要の講義があり、所定の試験に合格しなければ、単位を付与しない方針であります。所要の講義もしないで、レポートで単位を付与し、卒業を認定するような安易なごまかしは、本大学としてとるべき態度ではないと確信致しております。なお、封鎖学生諸君が、就職斡旋を本学に依頼するというのはどのような内面的倫理感に支えられているのでしょうか。まず、自己批判をすることが前提ではないでしょうか。

最後に、本学の異常事態を解決し、大学の生命とする機能と私達の基本的権利を守るためには、全学生諸君の総意を結集し、問題の所在を理解し、これに主体

## 学園の現状と今後の方針

教授会構成員一同

（月22日、一部過激行動派学生が全学的意思を踏みにじって事務棟を封鎖して以来約1ヵ月半の間、われわれの抗議と説得はほとんど効果を収めることなく、6月23日にはさらに教室封鎖へと拡大して、事態はいっそう深刻な度を深めつつあります。その結果、教育・研究活動の正常な機能はほとんど麻痺状態に陥り、また学生サービス部門の諸機能もいっさい停止状態に陥っており、学園の混乱が累加しつつあります。しかし、われわれの今日までの努力が無駄だとは考えていません。必ず実を結ぶ日が近くくでありましょう。

現在の混乱は、中教審答申、大学の運営に関する臨時措置法案に抗議するための非常手段と称して、一部の軽卒な過激行動派学生グループが全学的意思を無視してとった大学封鎖の結果であり、いまやかれらのとった行動の矛盾は明白であります。すなわち、これは大学の自殺行為でしかありません。特定イデオロギーは政治団体を支配しえても大学を支配することはできません。大学を支配するのは学問である。学問は真実を追究する作業であって、政治活動とは峻別されるべきであります。たとえ大学への権力介入に抗議するに際しても学問の場を破壊することは許されない。大学の事務所、教室は学生寮とまったく同様に学生生活の基盤であって、事務所、教室の封鎖は学生寮の封鎖と同じことであります。がんらい大学の建造物は、基本的には国民のものであって国家権力のものではありません。その国民の信任にこたえて、大学が円滑に運営されなければならないことはいうまでもありません。

およそ、大学に権威が認められ、社会的影響力をもちうるとすれば、それは社会問題の解決に際し洗練された知性と高い道徳性に根ざした解決策を示してきたことに基盤がある。したがって、この権威は決して力によって保持しえないと同時に、力によって略奪もしえない。大学がその知的・道徳的ヘゲモニーを自ら放棄したばあいには大学は自壊せざるをえないであら

る。かつ積極的に対応してゆくことが、きわめて重要な意味を持つものであることを重ねて訴えたいのであります。と同時に、かねてから願っている大学の体質改善も、衆知を集め、一層の努力をもって促進したいと願っています。現代のように高度に発達した文明社会では、大学の体質改善あるいは改革ということは、現存大学の力による全面的否定という革命方式によって達せられるものとは思いません。それは、現在の大学に内在する各種の矛盾の止揚や、その後進性や権威主義の克服、などという綿密な努力の積み重ねによってのみ実現されるべきであります。

う。大学と権力・ゲバルトとはまったく相容れない。大学がその知的・道徳的ヘゲモニーを自ら放棄し、権力・ゲバルトに身を委ねるとき、大学の社会的指導性は死滅し、大学は特定政治団体の利益のために利用される運命をたどるであろうことは過去の内外の歴史の教えるところであり、力によって得たものは力によって失われる。社会進歩において知的・道徳的ヘゲモニーを担いうる資質を養う場が大学であり、そのかぎりにおいて学問の自由が正当化される。大学を力によって支配しようとするものは大学から排除されるべきである。

われわれの学園の自治の回復のために、過激行動派学生グループに対する全学の諸君の厳しい批判的世論の高まりほど強力な手段はありません。諸君らの良識ある批判努力によって、軽卒な一部学生の大学封鎖に自主的な解決が与えられることこそ学園の自治のあり方であると信じてきたのがいままでのわれわれの態度であり、今後もこの態度を変えようとは思っていません。もし諸君が自らの殻に閉じこもり、学園の自治の侵害に対して無責任な態度を示すならば、いま学園の自治を破壊せんとするものにまさに手をかすことになる。諸君らの良識を結集して学園自治の実を挙げられることを切望するしだいです。

現在の学園の混乱に直面してこの事態の深刻さを痛感し、その解決に向かうための努力が学生諸君の間でもしだいに積み重ねられ、学園の自治の回復を図る動きがみられることはまことに心強いかぎりであり、

われわれとしては、こんごとりうるかぎりの手段を最大限に活用して一日も早く学園の自治をとり戻し、すべての学生諸君が自由で創造的な学生生活を営める学園にするため最善の努力を傾ける覚悟であります。とりあえず、全学開およびクラス反戦グループの学生諸君に対して討議の場を設け、われわれの意向を十分に伝え、かれらの認識を改めさせ、その反社会的行動の責任を追究する努力をいたします。現状では正規の講義・

ゼミを全面的に回復することは不可能であります。しかし、建物が封鎖されたにしろ、学問・研究は封鎖されうべくもありません。したがって、できるかぎり講義・研究の機会を確保する努力を続けております。さらに一日も早く学園での教育・研究に戻るための有効な措置を講じていきたいと思っております。

また夏期休業期間を短縮してしまいで失われた時間をとり戻す措置をも検討いたしております。

未熟な現体制批判、見当はずれの小樽商科大学批判、他大学での紛争の風潮よりかかった軽卒な行動ラディカリズムの論理的破綻、不毛性は良識ある学生諸君により、すでに十分に認識されており、議論の余地もないところであろうと思っております。日常性の否定などという実存的問いかけは、まさに個々の内面的省察に発すべきものであって、教室封鎖の手段によって他律的に強要しうるものではない。したがって教室封鎖がたんなる時代風俗衣裳なりとして戯画化されるのも避けられないでしょう。中堅管理者養成路線、種々の履習規程等の問題は学生諸君の自発性・自主性によって十分解決される問題であり、またその自発性・自主性によってしか解決できない問題であります。教官側は履習指導をしなければなりません、履習を内容面にわたって強制する意図をもってはしません。諸君からの希望を

## 学生部長からの連絡

### 1 奨学金関係

事務棟が封鎖されて以後、一部を除いて奨学金の給付が不可能になっておりましたことを申し訳なく思っております。まず日本育英会の奨学金給付につきましては、必要な奨学生カードなどが会計課の金庫の中に、また、改印届や通学状況紙などの書類が厚生課のロッカーの中にあつたため、日本育英会の担当責任者と連絡をとりましたが、再交付が不可能なため、銀行からの支払も不可能な状態になっておりました。琉球育英会奨学金の場合も通帳が会計課の金庫の中に保管されており、通帳の再発行ができなかったために、支給が不可能でした。その他の奨学金のうち、支給が可能であったものは封鎖後も給付しておりましたが、各種民間団体の奨学金のなかには、口座の変更がさし当り不可能なものも多く、また、新口座の設定と利用には、かなりの時間が必要で、今日に至って参りました。

なお、新規の奨学生については、育英会より新たに用紙などを請求しまして、事務がおくれています。7月下旬までには支払いが可能になると予想されます。これについては近日中に掲示いたします。

7月5日に関係必要書類が持ち出されたようですので、7月中旬には奨学金の給付事務が始められると思っております。現在、仕事の遂行に多くの困難がございますので、いろいろ御迷惑をおかけすることがあることと存じますが、御協力下さるようお願い申し上げます。

実現する余地はつねに用意いたしてきております。そもそも、学生諸君の間での自発性および協調性、競争性をぬきにして、「勉学の自由」、「学園の自治」を他人に要求することは責任回避以外のなにものでもありません。

教官側は、教官側でやるべきことをやろうとするものであってそれ以上のものではありません。現在の混乱のなかから学園の自治を守りぬくためには諸君のなすべきことの方が多いと思われ、自分たちの学園の自治が一部の学生によって踏みにじられているこの現実を直視し、諸君の間で自主的に事態の解決が図られるよういっそうの自覚を深め、勇気をもって行動されることを切望いたします。もし諸君が真に小樽商科大学の学生として学問を追究する意志があるならば、建物は封鎖されても諸君自身の勉学は行われるべきであり、授業に不満があるならば、授業のなかで問題とされるべきであります。日和見、無為無策に甘んじ、他人の力によりかかって解決の日を待とうとする人が一人でもいるかぎり現状の学園の混乱の根本的解決は永久に期待できません。この自覚・認識が、とりもなおさず明日の日本の社会的進歩に通じる唯一の道であり、諸君ら若き世代の社会的任務および実践的課題であることを訴えたいと思っております。

### 2 自治会費関係

自治会費の通帳も7月5日に持ち出されましたが、本年の場合には、入学時における特殊な状況のために現在のところ、新入生からの「預り金」となっており、預っている者としての学生部としては、現在、引き渡すべき自治会代表者について十分な判断ができない、という事実がございます。学生部としては、自治会の活動について干渉するというような意図は全く持っておりません。しかし、金銭の受け渡しですので、きわめて慎重な態度をとらないと、あとになってから問題が発生することも十分に予想されます。本学の自治会規約を検討しましたが、大学にとって免責可能と判断できる受け渡しの相手が、現在、存在するとは考えられませんでした。（この点からは、本年度の執行委員長が決定されるか、あるいは、学生大会によって、受領権限のある者が至急に確定されることが必要であると判断いたしました。）

### 3 集中講義

集中講義は、予定通り「国際金融論」と「財務管理」とを7月17日から23日まで実施いたします。なお、場所などについては学内の掲示などを参照して下さい。

### 4 夏期休暇

夏期休暇は短縮される可能性があります。

## 声 明

大学の運営に関する臨時措置法に対するわれわれ教授会の態度は、すでに5月26日本教授会決議において明確である。ここに再度この態度を確認する。

さらにわれわれは、本法の制定過程において、本法が法律として成立したかどうかについて多大の疑義が存することを表明する。

またわれわれは、今後とも本学の問題を自主的に解決するため最善の努力をするものである。

昭和44年8月13日

小樽商科大学商学部・短期大学部  
合同教授会











1. 202番教室黒板に次の文が書かれていた。4月16日午後5時の分券見  
ドア(くぎずけ)が破壊されていた。

注意 4月16日

○ 解放教室を使用するときは、まずその目的を  
公表して下さい。

○ 現在、日、水を除く毎日午後3時からはフランス語  
造及講座が使用貸切り  
同時使用希望の方は201, 204番教室を  
解放再占拠されたし。

2. 201番教室ドア(くぎずけ)も破壊され、黒板に「3月30日  
再占拠」の文字が書かれていた。したがってこの部屋の  
ドアは3月30日に破壊されたものと推定される。